

第 1 回協議会 意見交換概要

令和 5 年度のスケジュールについて

- 協力不動産店の登録は、令和 5 年度中に登録を目標とする
- 相談窓口開設は令和 6 年度の早い時期に開設を目標とする

意見交換

- 居住相談を各団体で個別で受けることがあるが、身元引き受け人や保証人、有事の際をどうするかという問題がある。
- 相談窓口を一箇所、公的組織が運営していると、市民の安心感や知名度が増して利用が増えるのではないか。
- 身体障害者向けのバリアフリー物件が少ない。
- 生活保護世帯、高齢者単身世帯は、入居可能な賃貸住戸を探して入居まで取り付けるのに苦労する。
- 福祉団体だけだと、居住相談にのってくれる不動産会社を探すのも苦労する。
- 保証人を付ける事や、有事の際（入院等で、入居者の所在が不明となってしまった時など）に、行政がバックアップしてくれる確約が無いと、協力不動産店も、協力依頼をしてもなかなか首を縦に振ってくれない。
- グループホームの需要が高いが、供給が間に合っていない（特に障害者向け）

